

高崎都市計画区域区分の変更（群馬県決定・案）新旧対照表

高崎都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

変更なし

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

年 次		新		旧	
		※人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。		※人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。	
区 分		令和 2 年 (基準年)	令和 1 2 年 (基準年の 10 年後)	平成 2 7 年 (基準年)	令和 7 年 (基準年の 10 年後)
都市計画区域内人口		838.3 千人	おおむね 804.2 千人	836.6 千人	おおむね 811.3 千人
	市街化区域内人口	585.0 千人	※ 1 おおむね 562.6 千人	571.1 千人	※ 1 おおむね 562.9 千人
	配分する人口	—	おおむね 548.9 千人	—	おおむね 548.8 千人
	保留する人口	—	おおむね 13.7 千人	—	おおむね 14.1 千人
	特定保留	—	0.0 千人	—	—
	一般保留	—	おおむね 13.7 千人	—	おおむね 14.1 千人

※ 1 令和 1 2 年及び令和 7 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。